

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月8日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ロックペイント株式会社
【英訳名】	ROCK PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 東吾
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号
【電話番号】	06-6473-1551
【事務連絡者氏名】	取締役 福島 正之
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号
【電話番号】	06-6473-1551
【事務連絡者氏名】	取締役 福島 正之
【縦覧に供する場所】	ロックペイント株式会社東京本社 （東京都江東区南砂2丁目37番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 累計期間	第59期 第3四半期 累計期間	第58期 第3四半期 会計期間	第59期 第3四半期 会計期間	第58期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	15,640	16,242	5,150	5,297	20,247
経常利益(百万円)	1,128	995	449	271	1,192
四半期(当期)純利益(百万円)	658	485	256	187	548
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	9	18	5	4	24
資本金(百万円)	-	-	1,100	1,100	1,100
発行済株式総数(千株)	-	-	22,000	22,000	22,000
純資産額(百万円)	-	-	29,607	29,707	29,629
総資産額(百万円)	-	-	35,922	35,883	35,963
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,539.45	1,544.78	1,540.66
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	34.22	25.23	13.33	9.77	28.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.50	7.50	-	-	15.00
自己資本比率(%)	-	-	82.4	82.8	82.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	829	501	-	-	2,402
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	199	735	-	-	548
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	288	289	-	-	289
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	-	-	7,523	7,219	8,746
従業員数(人)	-	-	373	386	375

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	386	（120）
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、主に塗料の製造、販売を行っているため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を、生産分類別に示すと、次のとおりであります。

生産分類別種類	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
ラッカー性塗料類(百万円)	128	122.7
合成樹脂塗料類(百万円)	3,014	112.5
その他雑類(百万円)	1,017	106.3
合計(百万円)	4,160	111.2

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を、商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類別種類	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
合成樹脂塗料類(百万円)	6	7.4
その他雑類(百万円)	122	119.7
塗料類計(百万円)	128	62.9
調色用器具類等(百万円)	134	100.1
合計(百万円)	263	77.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を、商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類別種類	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
ラッカー性塗料類(百万円)	188	96.6
合成樹脂塗料類(百万円)	3,592	103.4
その他雑類(百万円)	1,372	102.9
塗料類計(百万円)	5,153	103.0
調色用器具類等(百万円)	144	97.8
合計(百万円)	5,297	102.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、景気対策の縮小により、踊り場局面を迎えております。ただ、新興国を中心とした好調な外需獲得に向けた動きも活発化しつつあり、今後の改善基調が期待されます。当面の景気動向と致しましては、緩やかな回復にとどまるものと見込んでおります。

塗料業界においては、自動車、機械、電気機械、金属製品等の産業分野で政策支援の終了による需要の足踏みが見られますが、全体としては金融危機からの緩やかな回復が継続しており、生産量、出荷数量、出荷金額ともに前年を上回る結果となりました。

このような状況のもとで、当社は経営資源を最大限に活用し積極的な売上拡大に努めました。その結果、当第3四半期会計期間の売上高は52億97百万円（前年同期比2.9%増）となりました。一方、収益面では、原材料価格高騰の影響を受け、営業利益1億59百万円（前年同期比54.4%減）、経常利益2億71百万円（前年同期比39.6%減）、四半期純利益1億87百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

製品分野別の業績は次の通りであります。

車両塗料分野

生産性向上と塗装作業時のVOC排出削減の両立に有効な高性能一液ベースコート塗料や仕上りに優れ生産性向上が図れる環境配慮型クリヤー等の拡販を図るとともに、大型車両分野にも積極的に展開し、売上高は前年同期を若干上回りました。

建築塗料分野

新築需要が長期にわたって低迷している状況に鑑み、改修市場により重点を置き、環境負荷の少ない水性塗料、鉛・クロムフリー塗料に加えて高性能弱溶剤塗料、遮熱塗料等の高付加価値製品の拡販に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

工業塗料分野

今後の景気動向は不透明であり顧客需要に注視しておりますが、金融危機後の停滞を脱し、焼付け塗料、粉体塗料共に大口顧客向けの売上げが拡大し、ラミネート用接着剤分野も堅調に推移した結果、売上高は前年同期を上回りました。

家庭塗料分野

高耐候製品、高付加価値製品の拡販に努めましたが、主力のエアゾール製品の販売が減少したため、売上高は前年同期を若干下回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べて12億46百万円減少し、当第3四半期会計期間末には72億19百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、8億90百万円（前年同期は3億21百万円の使用）となりました。主な要因は、税引前四半期純利益3億23百万円、売上債権の増加による資金の減少7億40百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億11百万円（前年同期は71百万円の使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億44百万円（前年同期は1億44百万円の使用）となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、1億18百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、投資運用しておりました設備を売却しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
その他 (大阪市北区)	投資	事務所	27	-	101 (34.01)	-	-	128	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、売却について完了したものは、次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

新設

前四半期会計期間末において、計画しておりました伊賀上野工場の樹脂反応設備工事および宇都宮工場の樹脂貯蔵設備工事は平成22年11月に完了しました。

売却

前四半期会計期間末において、計画しておりました枚方サービスセンターの設備売却は平成22年10月に完了しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,000,000	22,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	22,000,000	-	1,100	-	530

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,769,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,160,000	19,160	-
単元未満株式	普通株式 71,000	-	-
発行済株式総数	22,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,160	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ロックペイント株式会社	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号	2,769,000	-	2,769,000	12.59
計	-	2,769,000	-	2,769,000	12.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	605	588	573	582	570	565	558	547	540
最低(円)	556	557	555	545	550	552	552	521	509

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	2.3%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,279	8,806
受取手形及び売掛金	2 6,351	5,025
商品及び製品	2,344	2,264
仕掛品	612	541
原材料及び貯蔵品	1,542	1,522
その他	515	381
貸倒引当金	21	26
流動資産合計	18,625	18,515
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 4,430	4,563
土地	7,369	7,381
その他(純額)	1 2,400	2,146
有形固定資産合計	14,200	14,091
無形固定資産	100	104
投資その他の資産	3,002	3,282
貸倒引当金	45	32
固定資産合計	17,257	17,447
資産合計	35,883	35,963
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,345	2,994
未払法人税等	205	398
賞与引当金	118	234
その他	806	1,032
流動負債合計	4,475	4,660
固定負債		
退職給付引当金	1,402	1,481
役員退職慰労引当金	139	121
資産除去債務	79	-
その他	78	70
固定負債合計	1,700	1,673
負債合計	6,175	6,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100	1,100
資本剰余金	530	530
利益剰余金	29,749	29,553
自己株式	2,161	2,160
株主資本合計	29,218	29,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	488	606
評価・換算差額等合計	488	606
純資産合計	29,707	29,629
負債純資産合計	35,883	35,963

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	15,640	16,242
売上原価	12,142	12,849
売上総利益	3,498	3,393
販売費及び一般管理費	2,650	2,677
営業利益	847	716
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	37	49
受取賃貸料	136	124
業務受託手数料	93	101
雑収入	29	26
営業外収益合計	302	307
営業外費用		
売上割引	17	18
為替差損	-	4
雑損失	3	4
営業外費用合計	20	27
経常利益	1,128	995
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	9
関係会社清算益	25	-
固定資産売却益	0	105
特別利益合計	25	115
特別損失		
固定資産除却損	7	10
固定資産売却損	0	37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	83
その他	-	11
特別損失合計	7	142
税引前四半期純利益	1,147	968
法人税等合計	489	483
四半期純利益	658	485

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,150	5,297
売上原価	3,947	4,222
売上総利益	1,202	1,075
販売費及び一般管理費	853	916
営業利益	349	159
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	21	32
受取賃貸料	43	43
業務受託手数料	30	34
雑収入	8	10
営業外収益合計	106	122
営業外費用		
売上割引	5	6
雑損失	-	3
営業外費用合計	5	9
経常利益	449	271
特別利益		
固定資産売却益	-	105
特別利益合計	-	105
特別損失		
固定資産除却損	2	5
固定資産売却損	0	37
その他	-	9
特別損失合計	2	52
税引前四半期純利益	447	323
法人税等合計	191	136
四半期純利益	256	187

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,147	968
減価償却費	631	679
退職給付引当金の増減額(は減少)	42	78
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	8
賞与引当金の増減額(は減少)	109	115
受取利息及び受取配当金	42	54
関係会社株式評価損	59	-
有形固定資産売却損益(は益)	0	67
有形固定資産除却損	3	4
ゴルフ会員権評価損	-	8
売上債権の増減額(は増加)	1,320	1,340
たな卸資産の増減額(は増加)	178	170
仕入債務の増減額(は減少)	661	350
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	79
その他の流動資産の増減額(は増加)	10	121
その他の流動負債の増減額(は減少)	26	80
その他	8	30
小計	1,286	119
利息及び配当金の受取額	43	55
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	499	676
営業活動によるキャッシュ・フロー	829	501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	215	1,016
有形固定資産の売却による収入	0	162
投資有価証券の取得による支出	-	1
子会社の清算による収入	-	23
貸付けによる支出	98	165
貸付金の回収による収入	96	142
定期預金の預入による支出	20	-
定期預金の払戻による収入	40	-
その他の支出	4	4
その他の収入	2	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	199	735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	288	288
財務活動によるキャッシュ・フロー	288	289
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	341	1,526
現金及び現金同等物の期首残高	7,182	8,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,523	7,219

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益が79百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は83百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、25,189百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、24,871百万円であります。
2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 865百万円	

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料及び手当 839百万円	従業員給料及び手当 900百万円
賞与引当金繰入額 48	賞与引当金繰入額 50
退職給付費用 44	退職給付費用 45
役員退職慰労引当金繰入額 17	役員退職慰労引当金繰入額 18
貸倒引当金繰入額 36	貸倒引当金繰入額 17

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料及び手当 340百万円	従業員給料及び手当 364百万円
賞与引当金繰入額 48	賞与引当金繰入額 50
退職給付費用 14	退職給付費用 15
役員退職慰労引当金繰入額 5	役員退職慰労引当金繰入額 6
貸倒引当金繰入額 3	貸倒引当金繰入額 14

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 7,583	現金及び預金勘定 7,279
預入期間が3か月を超える定期預金 60	預入期間が3か月を超える定期預金 60
現金及び現金同等物 7,523	現金及び現金同等物 7,219

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 22,000千株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 2,769千株

3. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	144	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	144	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(百万円)	9	18

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(百万円)	61	8
持分法を適用した場合の投資の金額(百万円)	8	168
持分法を適用した場合の投資利益の金額(百万円)	5	4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、塗料の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期会計期間末の時価	3,673百万円
四半期貸借対照表計上額	1,960百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,544.78円	1株当たり純資産額 1,540.66円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 34.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 25.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	658	485
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	658	485
期中平均株式数(千株)	19,232	19,231

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 13.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 9.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	256	187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	256	187
期中平均株式数(千株)	19,232	19,231

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・144百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

ロックペイント株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池尻 省三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川上 泰秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロックペイント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ロックペイント株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

ロックペイント株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池尻 省三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川上 泰秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロックペイント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ロックペイント株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、会社は第1四半期会計期間より資産除去債務に関する会計基準及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。